

租税特別措置法の一部を改正する法律案に対する修正案

租税特別措置法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

附則第一項中「平成二十一年六月一日」を「公布の日」に改め、附則第二項中「この法律の施行の日」を「平成二十一年六月一日」に改める。